

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月7日(2024.2.7)

【公開番号】特開2023-129497(P2023-129497A)

【公開日】令和5年9月14日(2023.9.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-174

【出願番号】特願2023-116498(P2023-116498)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月30日(2024.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行に伴って、少なくとも所定方向から照射される光によって第1演出を行う第1演出手段と、

前記第1演出手段の前記所定方向側に設けられ、遊技の進行に伴って前記第1演出と異なる演出であって、光を発光する第2演出を行う第2演出手段と、

前記第1演出手段による前記第1演出の実行中に、前記第2演出手段によって前記第2演出が実行を開始する場合に、前記第2演出を実行中の所定期間において前記第1演出の演出範囲を低減して実行する第1演出低減手段と、

前記所定期間の終了後に前記第1演出低減手段による前記第1演出の演出範囲の低減を解除する低減解除手段と、を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技の進行に伴って、少なくとも所定方向から照射される光によって第1演出を行う第1演出手段と、前記第1演出手段の前記所定方向側に設けられ、遊技の進行に伴って前記第1演出と異なる演出であって、光を発光する第2演出を行う第2演出手段と、前記第1演出手段による前記第1演出の実行中に、前記第2演出手段によって前記第2演出が実行を開始する場合に、前記第2演出を実行中の所定期間において前記第1演出の演出範囲を低減して実行する第1演出低減手段と、前記所定期間の終了後に前記第1演出低減手段による前記第1演出の演出範囲の低減を解除する低減解除手段と、を備えている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】**【0 0 0 8】**

請求項 1 記載の遊技機によれば、少なくとも所定方向から照射される光によって第1演出を行う第1演出手段と、前記第1演出手段の前記所定方向側に設けられ、遊技の進行に伴って前記第1演出と異なる演出であって、光を発光する第2演出を行う第2演出手段と、前記第1演出手段による前記第1演出の実行中に、前記第2演出手段によって前記第2演出が実行を開始する場合に、前記第2演出を実行中の所定期間において前記第1演出の演出範囲を低減して実行する第1演出低減手段と、前記所定期間の終了後に前記第1演出低減手段による前記第1演出の演出範囲の低減を解除する低減解除手段と、を備えている。これにより、遊技への注目度を好適に高めることができる、という効果がある。

10

20

30

40

50